

## 財務諸表に対する注記（法人単位用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 一定額法  
無形固定資産 一定額法  
繰延資産 一定額法

#### (2) 退職給付引当金の計上基準

当法人においては、毎期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

#### (3) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人においては「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発第0727第1号・老発0727第1号、最終改正平成25年3月29日雇児発0329第24号・社援発0329第56号老発0329第28号、以下「会計基準」という。）に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

#### (4) 消費税の取扱い

当拠点区分においては、消費税の会計処理として、税込方式によっている。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

### 4. 採用する退職給付制度

当法人においては独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入している。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号の第一様式）

(2) 各拠点区分ごとの財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(3) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

(4) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(5) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(6) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ① 法人本部拠点（社会福祉事業）
- ② 青梅保育園拠点（社会福祉事業（収益事業））
- ③ 立石保育園拠点（社会福祉事業（収益事業））
- ④ 篠隈保育所拠点（社会福祉事業（収益事業））
- ⑤ 白梅保育園拠点（社会福祉事業（収益事業））

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	87,984,708	0	0	87,984,708
建物	439,378,249	0	24,577,351	414,800,898
建物付属設備	114,833,266	0	11,225,842	103,607,424
合計	642,196,223	0	35,803,193	606,393,030

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 会計基準第3章第4(6)の規定に基づく基本金の取崩額

該当する事項はない。

(2) 会計基準第3章第4(4)の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却に伴う取崩額

該当する事項はない。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである

白梅保育園拠点

土地

54,911,530

建物(基本財産)

62,676,975

計

117,588,505

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

35,144,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(当期末に所有していない固定資産については含めていない。)

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高(注)
基本財産			
土地	87,984,708	0	87,984,708
建物	588,737,341	173,936,443	414,800,898
建物付属設備	168,111,899	64,504,475	103,607,424
小計	844,833,948	238,440,918	606,393,030
その他の固定資産			
土地	2,250,000	0	2,250,000
建物	15,856,088	5,132,912	10,723,176
建物附属設備	46,872,521	24,110,481	22,762,040
構築物	79,195,449	39,125,975	40,069,474
器具及び備品	65,477,747	52,371,167	13,106,580
小計	209,651,805	120,740,535	88,911,270
その他の無形固定資産			
権利	2,223,800	677,772	1,546,028
ソフトウェア	7,660,430	1,515,745	6,144,685
小計	9,884,230	2,193,517	7,690,713
合計	1,064,369,983	361,374,970	702,995,013

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当する事項はない。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

12. 関連当事者との取引内容

該当する事項はない。

13. 重要な偶発事象  
該当する事項はない。

14. 重要な後発事象  
該当する事項はない。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 勘定科目の内容について

(1) 前払費用の内訳について

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度末	前年度末
①支払資金の範囲に含まれる前払費用	円	円
②長期前払費用からの振替額	372,150 円	342,800 円
貸借対照表計上額	<u>372,150 円</u>	<u>342,800 円</u>

(2) 前払金について

令和7年6月に飛騨高山にて開催される全国私立保育研究大会への参加費82,500円及び宿泊費72,000円を令和7年2月に支払った金額である。

(3) その他事業収入について

前期まで雑収入に計上していた園庭の賃貸収入等を収益事業として取り扱う事となった為新たに不動産賃貸収益、その他の事業収益を設定した科目である。

(4) 徴収不能額について

利用者から徴収する副食費4,500円を該当利用者が支払わないまま退園し、その後居所不明で連絡が取れなくなった為に徴収不能額となった金額である。